

一般質問通告一覧表（第2回定例会）

平成26年3月3日招集

<p>1. 農村道の簡易舗装整備を</p>	<p>本町においては、町道からの継ぎ線として舗装で結ぶ経路が未整備の地域もあり、不便さを生じている箇所が残っています。</p> <p>特に本町は南北に長く、また、市街地は北の端に位置していることから南中部からの移動は、車に頼らざるを得ません。保育所及び小中学校も民営化や統合などがこれから進んでいく中で、現在もまだバス路線によっては、砂利道を利用せざるを得ない地域もあり、今後に向けて整備の検討も必要かと思えます。正規な舗装にするには、高額な経費も要するので農村部にあっては、道幅が狭くても簡易的な舗装を実施することで、毎年砂利を引きならすことや側溝の砂利上げ整備などが減少し、経費節減にもつながるかと思えます。</p> <p>また、簡易舗装については、以前から取り組んでおり徐々に改善されてきていますが、地域によってはまだ不便さを指摘する声もあります。そこで舗装整備の優先順位を作成し、それを行政が把握した中で計画的に実行できるよう、第6次総合計画の中に反映していただければと思いますが、町長の見解を伺います。</p>	<p>3番 大井賢治</p>
<p>2. 河川改修整備と災害被害の予測を</p>	<p>最近の気候変化で地盤が緩み、崖崩れなどが多く発生しており、それに伴い各河川にも悪い影響が出ています。上流部では側溝が崩れたり、中流、下流部では土砂の堆積や倒木がひっかかって、おかしな浸食になったり、蛇行していきます。このまま放置しておくとも木々も大きくなり、倒壊して大きな被害になっては大変ですので、定期的に河川をチェックし改修整備を行うべきだと思えますが見解を伺います。</p> <p>また、この2年間にわたり、緑丘、桜山、継立、南角田など山間部での土砂崩れや側溝、道路などに被害がおよび、行政側にその対応をしていただいています。今後の被害対策の予測も、ある程度調査しておく必要があるのではないかと思います、町長の見解を伺います。</p>	

1. 公営住宅のIH調理器設置見直しを

電磁波による健康への影響について、全世界で多くの研究が行われています。2007年6月18日、世界保健機構（WHO）は、環境保健基準の中で「低周波電磁波と小児白血病との関連が否定できない」として、各国に法整備など予防的な措置をとることを求める勧告を公表し、新聞報道されました。一昨年、本町議会の産業福祉常任委員会では、「オール電化による電磁波の影響」も議論しました。担当から資料として出されたのは、関西電力のホームページからのもので、健康へのリスクは非常に弱いという内容で、本町は今後建設予定の公営住宅にも、IH調理器の設置をする考えが示されました。

町民の中には、新築と同時にIH調理器をつけた後、具合が悪くなり現在はガスで調理をしたり、インターネット上でも電磁波問題を警告している書籍や少しでも遮断するエプロンなどのグッズの紹介など、同時に電磁波は安全という情報もシロ・クロあわせて沢山あります。三重県の幼稚園給食センターでは、作業員が業務用IHで頭痛、めまい、吐き気を訴えたのでIH調理器周辺の電磁波を計測したところ、2万ミリガウスを超え「測定不能」になり、IHを撤去しガスコンロへ変更した記事も載っています。発生源の数値でみると、電子レンジとIH調理器は、200ミリガウス以上の大きい電磁波を発生させますが、電子レンジは1メートルでも離れば人体で被曝する電磁波もゼロになります。しかし、IH調理器は料理中に離れられないことから、長時間強烈な電磁波を毎日被曝することになるので、妊婦の方はIHを控えたほうが賢明だとしています。

WHOの勧告には強制力はありませんが、日本は先進国の中でも極めて電磁波に緩い国という指摘もあります。消費者はテレビでオール電化のコマーシャルが流れて、安全でクリーンなイメージが定着しており、電磁波の危険性を知らずに入居している方が大半です。電磁波はアスベストと同じように、すぐには健康への被害影響が現れることは少ないのですが、何年も先になってようやく人間の健康への影響が現れ、発病することが分かっています。アスベストの場合、発症する病気が肺がんや中皮腫と分かりやすいのですが、今のところ電磁波は、はっきり決まった症状というのは分かっていないので、電磁波問題を分かりにくくしている最大の理由となっているそうです。西欧諸国では電磁波問題に関して、「予防原則」一人体の健康や環境などに重大な危険があるかもしれない場合、科学的に因果関係のはっきりしていないものに対しても、慎重に対応していくという考え方が取り入れられています。

12番
重山雅世

<p>2. 医療費窓口負担の減免制度の普及を</p> <p>3. 学校給食に鹿肉のメニューを</p>	<p>そこで今後、建設予定の公営住宅のIH調理器の設置については、再考してはどうでしょうか。入居者はIH専用の鍋などに買い替える必要がある上に、調理器のレンタル料金を、電力会社に電気料金のほかに毎月支払い続けなければなりません。昨年の12月からの「くりやまwinter節電キャンペーン」の取り組みにも矛盾すると思いますが見解を伺います。</p> <p>国民健康保険加入者の医療費自己負担を減免する制度は、国保法第44条で制度化されているものの運用が進んでいない状況です。2月1日付の北海道新聞は、国保料滞納者は減免しないという国の制度より厳しい基準を設定している自治体が、少なくとも札幌、帯広、岩見沢、深川の4市と由仁町と報じました。道内で運用実績のある自治体数は、平成21年度8自治体30件、平成24年度16自治体171件（災害1・病気16・失業63・収入減41・低所得38・特別事情8・その他4）ですが、本町はこれまで実績はありません。平成23年6月の定例会でこの問題を質問していますが、シビアのPR方法を選択し周知徹底すると答弁しています。これまでどのような周知方法をされたのでしょうか。実績件数の内訳から失業や非正規労働者等、本町にも該当する町民がいると思われませんが、現状認識と運用を図るための今後の方向性について見解を伺います。</p> <p>教育執行方針に「栗産・栗消を進める学校給食と食育の推進」とうたわれております。毎年の決算議会の中で、地元産食材の利用を高めることを求めてきました。担当でも地場産使用の姿勢は変えないと答弁し、既にお米や小麦粉、ジャガイモ、グリーンアスパラ、トマト、カボチャ、百合根、鶏卵、コロッケなど100%栗山産の食材が利用されているのもあります。今後、鹿肉加工施設の事業展開が図られれば販路として地元の加工施設と連携し、学校給食に鹿肉のメニューも加えてはどうか伺います。</p>	<p>12番 重山雅世</p>
----------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------

1. 教育行政執行方針について

平成26年度教育行政執行方針において、「教育行政は、変化に対応する力を育む子育てや教育を地域課題とするとともに、生涯学習社会ふさわしい施策を推進しなければなりません。」「栗山の教育を「栗山町ふるさと教育」と捉え、地域の連携・協働の輪を大きくするよう取り組み、さらなる地域の教育機能の向上に努めてまいります。」と表明されています。学校教育、北海道介護福祉学校の教育、社会教育、自然環境教育の4分野に大別され、「行動する教育委員会」として、各種活動を具体的に提案されています。

そこで以下の点について伺います。

- ① 昨年11月16日、継立中学校の閉校式が挙行されました。昭和22年5月、角田村立第4中学校として開校、67年間の歴史を積み重ね本年4月栗山中学校に統合、スクールバス等のハード面は体制が整ったことと思いますが、ソフト面に対し、どのような対応をされていくのか。
- ② 平成14年度から、ゆとり教育の一環として完全学校週5日制が導入されました。時代の急激な変化の中で、子供たちを取り巻く環境も大きく変わってきましたが、土曜学校の試行はゆとり教育の見直しとしてとらえるのか。
- ③ 平成12年、ハサンベツの離農跡地を利用して始まった里山づくり計画、その後に遠藤桃子さんが所有する約50ヘクタールの山林を寄贈、遠藤さんの森として案内図の看板も立てられました。ハサンベツ里山センター周辺の環境整備の支援についての考えは。

10番
檜 崎 忠 彦

<p>1. 合併破たん後の方向性は</p>	<p>平成の大合併では3町による協議を重ね、新しい市の名前を公募して「東札幌市」と決定したかに思いましたが、破たんとなりました。その後栗山町は単独で進む道を選び、行財政改革を推し進め、職員等の給与カットや削減、公共施設の民営化や指定管理者制度の導入等によりスリム化を図っております。平成14年にはピークだった町債は一般会計で168億円でしたが、平成24年までには約60億円削減され、さらに減少させるシミュレーションになっています。</p> <p>一方、JAはいち早く平成21年2月に合併をしましたが、行政区が2つにまたがっているので施設の利用や生産組織等に弊害が出ています。これは農業者にとって大きな問題です。</p> <p>そこで次の点についてお伺いします。</p> <p>① 栗山町と由仁町との2町だけでの合併という考えはなかったのか。</p> <p>② 広域連携を進めている給食センターについて、教育行政執行方針でも示されていましたが、「新たな建設を期し、具体の取り組みをはじめます」とは、どのような考えなのか。</p> <p>③ 建物の老朽化や医師不足、経営などの問題を抱えている日赤病院についての方向性は。</p>	<p>4番 三田源幸</p>
<p>2. 海外視察における成果と特産品の販路拡大は</p>	<p>本町は教育の根幹である「人づくり」に大変力を入れていると思います。</p> <p>「少年ジェット希望の翼」は青少年の豊かな感性やたくましい実践力を養い、北海道介護福祉学校での福祉先進国フィンランドとの研修交流は、確かな知識と技術、豊かな感性を身につけた介護福祉士を育成しています。</p> <p>農業の分野でも、毎年4Hクラブなどを中心とした青年を海外への研修に派遣し、海外で学んだ技術や経営販売戦略などを活かし、後継者の育成をしています。</p> <p>海外での体験は言葉の違いや異文化等に触れることで、ひとまわりもふたまわりも大きくさせ、グローバルな感覚を持った人間を育てると思います。帰国後の報告会等の発表を聞くと、その経験してきたことの大きさが伝わり、経験してもらったことの喜びが生まれてきます。</p> <p>そこで次の点についてお伺いします。</p> <p>① 昨年、町長は海外視察でフランスへ行かれましたが、その内容や成果はどのようなものだったのか。また、今後どの分野で活かされるのか。</p> <p>② 海外における栗山町の特産品の販路拡大に向け、現在取り組んでいる成果や今後の予定は。</p>	

<p>1. 子どもたちの体力向上に向けての具体策は</p>	<p>2013年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（全国体力テスト）が昨年4月～7月に実施され、その結果が先月文科省から公表されました。</p> <p>それによると体力合計点の全国平均で小5男女、中2女子が都道府県別で最下位の47位、中2男子は46位と、かなりショッキングな調査結果となっています。過去4回のテストも下位と低迷しており、誠に残念な結果であると言わざるを得ないと思います。</p> <p>調査の結果から道内では、脚力、持久力に関する運動が苦手であり、習慣調査ではテレビゲームの時間が多く、家庭学習の時間が少ないなど諸課題が浮き彫りにされています。このような状況で全国平均を上回った管内はなく、道教委は全道的に対策が必要だとしています。2017年度までに体力合計点の全道平均を、全国平均以上にすることを目標に掲げ、2014年度の予算も体力向上事業費を、前年度比約7倍の1,400万円に拡充することとしています。</p> <p>そこで教育行政執行方針の「すこやかなからだの育成」の中で「体力運動能力テストの活用」が述べられています。体力テストの結果から本町の栗っ子の状況は、どのようなことになっているのか。さらに栗山の子どもたちの体力向上に向けた具体策として、どのようなことが考えられているのか。例えば、学校全体で生徒の体力、運動能力向上のために目標を設置する等、運動、スポーツの嫌いな子どもをなくすことが大切であると思います。教育長の見解を伺います。</p>	<p>11番 置田 武司</p>
<p>2. コミュニティースクール導入にあたっての取り組みは</p>	<p>教育行政執行方針の「学校・家庭・地域総がかりの教育の推進」の中でコミュニティースクール事業を活用した「仮称・学校運営協議会の設置」を目指し、各諸課題を実践的に検証しますとあります。</p> <p>コミュニティースクールは、学校と保護者や地域の人々とともに知恵を出し合い、一緒に協力しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」であります。これはまさしく「地域総がかりの教育」であり、「ふるさと教育」そのものであると思います。</p> <p>道内でも現在5校が指定されており、近隣では三笠小・中学校が指定されています。地域とともにある学校づくりを目指して、教育環境の充実が図られ、地域が活性化し地域を守るための学校づくりに貢献している実践例として注目されています。道教委も5年間に小・中学校の1割（約180校）の指定を目標に、本制度の導入を積極的に推進しています。</p>	

そこで、このコミュニティスクール導入にあたり、以下の点について教育長の見解を伺います。

- ① 学校運営協議会はどのようなことができるのか（権限）。
- ② 協議会の委員メンバーの人选構成は（組織）。
- ③ 学校及び教育に関する委員会との整合性は。

11番
置田 武司